

## **資料⑤**

**醫師臨床研修關係新聞記事抜粹**

勤務は週114時間、月給は「奨学金」6万円

医業ミスが、相次いで明らかになっている。とりわけ目立つのが、医師免許をとったばかりの研修医が起こす医業事故だ。関西医科大学と前学長らが4月末、労働基準法違反の疑いで整類送致され、研修医の歎かせ方に初めて検査のメスが入った。あいまいな身分のまま、研修医を受い、当で長時間歎かせる大学病院の後行に、患者のいのちにかかる事故の背後にも苦しんでいる。

(茲見于知子)  
(山之上玲子)



# 研修医哀歌

二四三

## 全国私大病院の臨床研究医の処遇

大学名	手当月額 (円)	健保加入 有○無×
岩手大医学部	50000から100000	○XXXXXX
日本大医学部	30000から150000	○XXXXXX
東邦大医学部	50000	○XXXXXX
東京医科学大	80000	○XXXXXX
東京女子医大	50000	○XXXXXX
東京医療大学	45000	○XXXXXX
慶應大医学部	50000	○XXXXXX
昭和大医学部	25000	○XXXXXX
順天堂大医学部	{1年目 45000 2年目 50000	X OXXXX
開西医大	{1年目 50000 2年目 60000	X OXXXX
大阪医科学大	122000	X OXXXX
久留米大医学部	60000	X OXXXX
北里大医学部	75000	X OXXXX
杏林大医学部	150000	X OXXXX
川崎医科大	{1年目 60000 2年目 70000	O XXXO
聖マリアンナ医大	{1年目 140000 2年目 162000	O XXXO
帝京大医学部	60000	O XXXO
医田保健衛生大	{1年目 165000 2年目 170000	O XXXO
兵庫医科大	129000	O XXXO
愛知医科学大	{1年目 163000 2年目 170000	O XXXO
福岡大医学部	72000	O XXXO
自治医科大	{1年目 208700 2年目 216700	O XXXO
埼玉医大	150000	O XXXO
金沢医大	{1年目 150000 2年目 160000	O XXXO
獨協医大	{1年目 120000 2年目 160000	O XXXO
近畿大医学部	80000	O XXXO
東海大医学部	{1年目 165000 2年目 185000	O XXXO
産業医科大	158400	O XXXO

〔今年3月現在、各大手の主な病院を対象に朝日新聞社が調べた。研修方式により金額などが異なる病院もある〕

# みんな過労死す前

は六月。電話などで胸の痛みを訴えないが、「休みは取れず、診てもひどい腰間もなく」と話していた。

息子の死後、同大や同僚を訪ね歩いた父は、過酷な研修医の実態に驚いた。

早朝は入院患者の点滴や採血、そのあと外来患者の診察や手術の助手、病棟回りと続き、深夜まで医局での雑用やデータ整理。当直は夕方から翌朝までだが、それ以降も勤務は続く。労

医は臨床研究教育を受けられる者で、労働者ではない」と反論。同労基署は先月末、同大と当時の学長や事務部長について労基法違反容疑で書類送検に踏み切った。研修医の実態に接するメスが入った初のケースだ。

大仁さんの同級生四十人

しかも、海難の研修医の給与は月数万円から二十万円程度と少ない。生活費稼ぎのため、民間病院で単独のアルバイト診療を行なうケースも多い。

研修医の多くは専門知識に不安を抱いていた。それは「患者本位の医療」ともほん通り。だが、見直しの動きはまだ見えてこない。父の元で「研修医かな」んなメッセージ一矢が届いた。「過労死直前の研修医ばかりだよ。患者の方が元気です。大にねん、天国から我々を助けに下れよ。」

26死亡の週114時間働か用給66万

告げられる「安価な労働力

# 院病をう聞

のヤンソンで急性心筋梗塞で亡くなってしまったのは一九九八年八月。医師によつて四か月前、二十六歳だった。同大が「患者が来ない」動時間は遅走(とくしゆう)と大阪府堺市の書家を連絡(れんらく)の三箇月(さんかげつ)が入った時、父(59)は、「週間前の妻子の言葉を思い出した。「風邪をひき、も未加入だった。

医療の最前線を担わざれる機会が少なくなつた。文部省はこれが、医の重大事故は二件「アーティ糖と降圧剤を間違えて」、患者は死んでいた。「血圧をニタ一の異常を故意に勘違はれ、研修医の診療時間は週二日、患者と脳腫瘍が残つた」として、国立大病院の内科医局では、研修医の診療時間は週二日、患者と脳腫瘍が残つた」として、

医師免許を取得したばかりの研修医が、ガボンへもせんじないまま医療の最前線を担わねば——。大学病院の研修医のお辛い実態が、医学生団体の調査でわかった。医療の高度化が進む中、研修医の医療事務も相次いでふる。過酷な労働環境、少ない給料、不十分な指導・教育……。日本の医療の遅れを象徴する例だ。研修医制度の実態を察つ。〔社会記事一四〕

\* 激務に加えて問題な  
る。 先輩医師のサポートの  
代議士話人の森功医師は、  
「この問題をどうとらへるか、  
どう対応するか、どうして  
は、問題を抱えている」とい  
う。 その問題を抱えている  
は、問題を抱えている。

# 研修医は「労働者」 医療の最前線で長時間労働、漸減

臨時出立で、國税局に  
申告した医師が、四百二十  
万円の課税を受けた。この事  
件は、新入医師の多くが、  
医師登録を取つてから、昨  
年、同大に労働環境の選正  
を勧め。同大側は「医療医  
院の運営には標準化

しかし、妻の「娘（マングバー）」（田立大蔵監修）とつて娘の娘、診療院の医師、深夜まで医療の矯正をしなしてこなすくらゐゆく、「患者に最も多くある

午前3時仮眠 5時半起床

帰宅するのまゝ着替えだけ

厚勞省  
労基法適用

坂口先生が題解を十八  
寸の幅原町出張箇所にて  
この問題に題写し、「原流で  
なごめん」。坂口先生は坂口  
本流の本流の本流といひ  
我聞取らぬいた。坂口先生  
本流の本流の本流といひ  
我聞取らぬいた。本流の本流  
本流の本流の本流といひ  
我聞取らぬいた。本流の本流

「お前は、おまえの娘が死んだら、おまえも死んでしまうよ。」  
「死んでしまう？」  
「死んでしまうよ。」

「此處にいた美濃屋さんと  
ねえ、おの国立大病院の一  
年間の出稼医の間の次第時  
間は、「診療時間」だから  
四時間。午前で七十九・三  
時間。教授は三十八歳時  
だつた。頭髮がかなりた  
ぬきは「出稼医が医師の身  
柄をもつて振舞を示して

平成13年8月10日 朝日新聞(夕刊)

## 研修医死」事件で 関西医大起訴猶予

法基  
暴反

研修医が急性心筋梗塞にて死んだのは違法  
を長時間労働とするもの  
だとする遺族の告訴を受け、労働基準法(労働者  
名簿の作成義務など)違反  
反対意見などで審査請求された学校法人・関西医科大学(大阪府守口市)と  
田代裕・前学長(47)の上  
つこと、大阪地検は10

日、法人としての関西  
医大と同医大付属病院の  
事務部長(62)を不起訴処  
分(不起訴猶予)とした。

また、田代前学長は職務  
権限がないこと、嫌疑  
性に基づいて「死」し  
た。

大阪地検は、「研修医  
の労働は正規の雇用であ  
らる医師と異なむ」  
やめないとしない」と確  
定した。めど、関西医大

た。

大と事務部長について  
「労働者として扱われて  
いたといふ意識が欠  
けており、労働者名簿に  
記載していなかった」と

訴状があるが、同医大  
は成立するが、他病院で  
も同様の状況が慣習化し  
ており、訴追あじゆいの  
が、病院は労働時間と把  
握する義務を負うた。  
されば同年8月19日、急  
性心筋梗塞で死んだ。

た。

東京 一 篇

# 「研修医は労働者」

**大阪地裁支部 関西医大に賠償命令**

大阪病院が研修医を労働者扱いせず、共済制度に入加入させなかつたり、最低賃金を下回る報酬しか支給しなかつたりしたのは違法だとして、研修医が死亡した医師の両親が学校法人関西医科大学(大阪府守口市)に損害賠償などを求めた訴訟の判決が29日、大阪地裁民事部であった。中路義彦裁判長は「研修医は指導医の命令に従つて診察や治療をしており、労働者にあたる」と述べ、大学側に過度共済年金や未払賃金に相当する総額約916万円の支払を命じた。

(3画面) 聞き記事  
あらがふたねの旅  
安心の旅の旅館を最勝  
いたのあとのつか用半の

**死亡事件で**

**大阪地裁支部 関西医大に賠償命令**

問合せた医療現場の実態は、医療事故の背景としても問題視されていいる。厚生労働省による調査が全国で約1万3千人(99年度)おり、労働者と認めた司法判断は「おぞらく初めて」といふ。他の医療現場にも影響を与えるそうだ。

訴べられたのは、98年8月半ばに血栓で急性心筋梗塞を起こり、急死した関西医科大学付属病院の研修医・森大仁さん(当時26)の両親。判決によると、森さんはずめ年24歳と同大学を卒業し、6月1日から付属病院の耳鼻咽喉科の臨床研修医となつた。亡くなつたときには大学の

間、平日は午前7時30分から午後7時まで指導医の診察の補助や点滴をして、遅く出るのは午後10時ごろだった。土曜や日曜日も朝から出勤するし、遅く休んだのは日曜も抱宋されて入院患者だけだった。

この間、大學生は森さんと同額の方田の「医学金」を支給し、私立学校の授業料などといふことの探血や点滴をしたりした事実を指摘。「血発的な研修の部分もあるが、全体としては他人の

指揮命令による医療業務に従事する労働者だった」と認定。「研修医は自分で意願で教育研修を受けたので、労働者と認めたべき」とする大学側の主張を退けた。

やのとよだ、森さんを

労働者の重要な福利制度である私学共済に入加入させていたが受け取る

ができないと想定の過度共済年金や、最低賃金との差

額分に相当する金額の支払いを大学側に命じた。

原告側代理人の岡崎伸

延弁護士の話、画期的な

判決だ。貧弱な研修制度の影響を一番被るのを治

療を受けた国公立であり、

大学側労働者の労働環境を改めるべきだ。

関西医科大学の山崎紘

総務部長の話、判決文が

届いてこないが「カッコ

いい」といふ。

## 研修医労働者認定

消滅する労働階級を脅かす  
れども、労働階級が労働階級と闘ふ  
と認めた同労働者たる者たちの反対  
は、大陸地盤戦争を起したのである。  
それが、本件でトロツキ派が主張する  
の如きのものだ。労働階級は、労働者  
は問題大だとの問題ではない。改善され  
なければならない。労働者たる者の  
問題だねえさ」。赤松は、  
よなつじゆかうの日本半  
島に死んでしまった父のことを語り、  
「父親、大陸戦争(日露)  
は、息子のものでは決してない  
離かれていたのである。彼は、多く  
の労働者として、彼の妻や娘たち  
だ。(一回参照)」

大半側は連続の抗災業  
請の求めに「本修繕は  
労働者ではなく」と拒  
否。裁判での「本修繕業  
は午後一時半」と本  
べ、やがて被告が「午後一  
時間のもの、かくて本修  
繕の範囲を出でやる。

を補の飛び、此説は既に道徳的アルバイトとして確立せん。技術的アルバイトは、技術的知識と技能の習得である。技術的知識は、機械の構造、工作法、工具の使用法等である。技術的技能は、機械の操作、工具の操作等である。技術的知識と技能の習得は、機械の構造、工作法、工具の使用法等である。技術的知識と技能の習得は、機械の構造、工作法、工具の使用法等である。

た。別に、異常的と捉え立派な「筋肉痛」などはない。

著くかしを「おもむり」  
條諭審議會の抽選表は  
決議案を聞いて  
命運を握る者などとい  
ふに「おもむり」

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営
（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営
（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営	医療、 医療機関 の運営、 医療機関の運営

「見下句、厚着を  
お出し」「お詫び申  
しました」とおひが  
い。」(原書)

遺族改善の契機に

卷之三